

日本標準産業分類（大分類）		従業員の数		
		中小企業基本法上の「会社」		個人事業主
		中小法人等	小規模企業者	
A	農業、林業	300人以下	20人以下	0～20人
B	漁業	300人以下	20人以下	0～20人
C	鉱業、採石業、砂利採取業	300人以下	20人以下	0～20人
D	建設業	300人以下	20人以下	0～20人
E	製造業	300人以下	20人以下	0～20人
F	電気・ガス・熱供給・水道業	300人以下	20人以下	0～20人
G	情報通信業	100人以下	5人以下	0～5人
H	運輸業、郵便業	300人以下	20人以下	0～20人
I	卸売業・小売業	卸売業/100人以下 小売業/50人以下 飲食店/50人以下	卸売業/5人以下 小売業/5人以下 飲食店/5人以下	0～5人
J	金融業・保険業	300人以下	20人以下	0～20人
K	不動産業、物品賃貸業 ※	300人以下	20人以下	0～20人
L	学術研究、専門・技術サービス業	100人以下	5人以下	0～5人
M	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業/100人以下	宿泊業/5人以下	0～5人
N	生活関連サービス業、娯楽業	100人以下	5人以下	0～5人
O	教育、学習支援業	100人以下	5人以下	0～5人
P	医療、福祉	100人以下	5人以下	0～5人
Q	複合サービス事業	100人以下	5人以下	0～5人
R	サービス業（他に分類されないもの）	100人以下	5人以下	0～5人

※ K：不動産業、物品賃貸業のうち「駐車場業」「物品賃貸業」はサービス業扱いで、100人以下中小法人、5人以下小規模企業者or個人事業主複数事業を営む場合は「主たる事業」に該当する業種で判断する。

小規模企業者または個人事業主	一律 30,000円
中小法人等	一律 100,000円